

随意契約の状況		担当課： 政策推進課		
		契約日： 令和6年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
企業版ふるさと納税マッチング支援業務	企業版ふるさと納税ウェブサイト「ふるさとコネク」による自治体プロジェクトの情報掲載、寄附対象法人の探索、寄附募集、交渉等の企業営業代行	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	大阪府大阪市中 央区久太郎町二 丁目1番25号JTB ビル4階 株式会社JTB ふるさと開発事 業部 ふるさと開発事 業部長 草刈徹	寄附受領金額 の22% (20%)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>当該事業者の運営する企業版ふるさと納税ウェブサイト「ふるさとコネク」を活用することで、自治体プロジェクト情報を掲載し寄附を検討している企業に向けて広く訴求することが可能である。また、当該事業者の顧客への営業代行業務を委託することにより、寄附金奨励が見込めます。</p> <p>本サイトは当該事業者が運営するサイトであり、その他の事業者が受託することができないものである。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（競争不適）の規定により、随意契約を行ったものである。</p>				